

財政非常
事態宣言
から2年

1

財政健全化への取り組み

「町村合併」から3年、「財政非常事態宣言」から2年が経過し、せたな町の財政はどのように変わったのでしょうか？

ここでは、財政健全化への取り組みと現在の財政状況、そして今後の見通しについてご紹介します。

	19年度	20年度
1 事務事業の見直し	●事務事業359件の見直し 約1.3億円削減	●事務事業174件の見直し 約400万円削減
2 人件費の削減	●特別職給与・期末手当、職員人件費の独自削減●議員報酬、各種行政委員報酬の減額改定●退職者不充当による人件費の削減●17人の削減（退職23人、採用6人） 約2億1,800万円	●給与（特別職10%、職員4.2%）・期末手当の独自削減●退職者不充当による人件費の削減●13人の削減（退職18人、採用5人） 約1億6,600万円
3 組織機構の見直し	●各総合支所を5課から3課に再編整備し組織をスリム化●係の統廃合による事務の効率化●大成国保病院を無床の診療所へ転換	●学校給食センターの再編（北檜山学校給食センターに統合）
4 公債費の抑制	●町債借入額をその年度の返済額以下に抑えることで、将来の借金残高を減らす●公的資金補償金免除繰上償還により高金利（7%以上）の起債を繰上償還し、財政の健全化と将来負担を減らす 繰上償還額 約9,300万円 利息額約200万円削減	●町債借入額をその年度の返済額以下に抑えることで、将来の借金残高を減らす●公的資金補償金免除繰上償還により高金利（6~7%）の起債を繰上償還し、財政の健全化と将来負担を減らす 繰上償還額 約1億7,700万円 利息額約1,300万円削減
5 合併特例債の活用	●地域振興基金の積立（将来の財政運営のために合併から10年間の期間で総額15億円を合併特例債を活用し積み立てするもの）●北部桧山衛生センターごみ最終処分地整備事業のせたな町負担分を合併特例債を活用し実施する	約1億3,000万円削減
6 経常経費の節減	●事務的経費や公共施設の光熱水費などの節減	
7 歳入の確保	●渡島・檜山地方税滞納整理機構への加入による町税及び国保税未納金の収納強化	

財政非常
事態宣言
から2年

2

現在の財政状況、そして今後は…

平成19年度の普通会計における財政状況は、前年度に比べ歳入では地方譲与税と地方交付税でそれぞれ約7千万円の減となり、町税と国・道支出金で約6千万円の増となりました。また、財源不足を生じた分は町の貯金である基金を取り崩して財源に充てています。

一方歳出は、人件費で1億3千万円の減、普通建設事業費である投資的経費で4億6千万円の減となり、義務的経費である扶助費・公債費では約1億1千万円の増、国民健康保険事業会計や病院事業会

計などの特別会計への繰出金が約7千万円増えました。

平成19年度末における基金残高は約18億9千万円で、内訳としまして財政調整基金が約2億9千万円、減債基金が約6千万円、地域振興基金が6億2千万円、その他特目基金等で9億2千万円となっています。なお、財源不足を生じた分としてこれら基金より約3億4千万円を借り入れして町財政を運営しています。

■普通会計収支の状況と今後の見通し

平成21年度以降は基金からの借入金などの特別な措置をとらない場合の収支見込み (単位：千円)

区分	平成18年度 決算	平成19年度 決算	収支見込み					
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	9,793,233	9,334,211	9,043,330	8,703,337	8,024,869	7,763,331	7,748,003	7,645,971
歳出	9,690,490	9,240,375	9,025,619	8,717,486	8,140,387	7,886,080	7,940,949	7,840,616
歳入歳出差引額	102,743	93,836	17,711	△ 14,149	△ 115,518	△ 122,749	△ 192,946	△ 194,645

■まちの貯金

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減（19-17）
財政調整基金	3億8,836万円	3億3,768万円	2億9,276万円	△9,560万円
減債基金	1億1,932万円	9,342万円	6,367万円	△5,565万円
その他特目基金	11億3,004万円 (1億2,000万円)	12億6,590万円 (1億6,500万円)	15億3,742万円 (3億3,800万円)	※ 4億 738万円
合計	16億3,772万円 (1億2,000万円)	16億9,700万円 (1億6,500万円)	18億9,385万円 (3億3,800万円)	2億5,613万円

◎下段（ ）書きは、基金から一般会計に長期貸付けしている金額です。
 ※この増の主な要因は、合併の特例として認められている地方債（合併特例債）を発行して積み立てている地域振興基金となっています。

財政非常事態宣言から2年 **3**
まちの借金

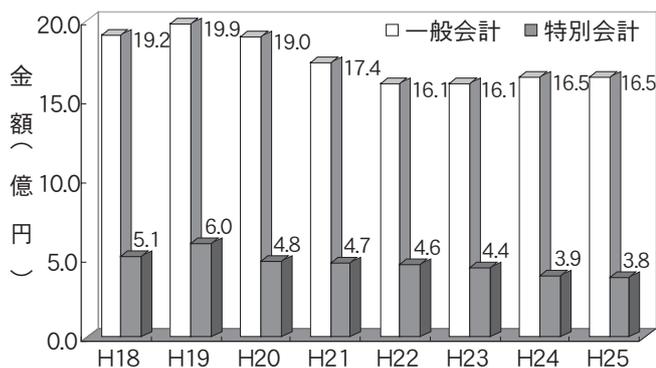
平成19年度の借入れで約8億9千万円、借金返済額である公債費で約19億9千万円（内繰上償還約9千万円）となり、平成19年度末の町債残高は約148億9千万円となりました。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減（19-17）
一般会計	158億9,568万円	156億4,160万円	148億8,733万円	△10億 835万円
特別会計	53億1,772万円	50億8,181万円	46億5,544万円	△6億6,228万円
合計	212億1,340万円	207億2,341万円	195億4,277万円	△16億7,063万円

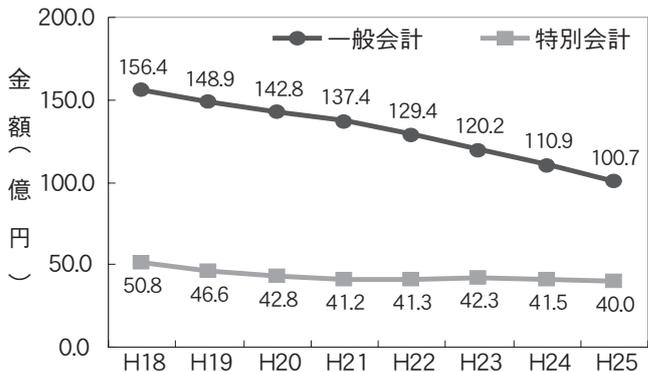
町民1人当たりの
 まちの借金は
189万円
 対前年比△5万円

（町債残高合計を平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口10,366人で除した額）

■借金返済額の見込み



■借金残高の見込み



財政非常事態宣言から2年 **4**
せたな町の収支を家計に例えてみると...

平成19年度普通会計決算を年間500万円家計に例えてみます。平成18年度と平成20年度以降は平成19年度を基準に算出しています。（単位：万円）

収入	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成25年度
●給料 町税（町民税・固定資産税・軽自動車税など）	36	38	36	36
●パート収入 施設の使用料や手数料、財産収入など	39	37	32	30
●親からの仕送り 国からの地方交付税、地方譲与税、補助金など	360	352	337	315
●預金取り崩し 基金からの繰入金など	17	23	21	5
●前年からの繰り越し 前年度繰越金	3	3	0	0
●借金 町債（国や銀行などから複数年にわたって借りのお金）	70	47	45	24
●合計	525	500	471	410

※平成25年度以降は、預金の取り崩し（借入）などの特別な措置をとらない場合での見込みです。

起債借入れの抑制や繰上償還により公債費は平成19年度をピークに減少傾向にあり、事務事業の見直しや退職者の不補充・給与等の独自削減などから、歳出においても減少していきますが、町民皆さんの快適な生活環境の整備や維持などのため、簡易水道や公共下水道、病院などへの繰出金が増えていく可能性があります。

歳入では町税や国・道支出金の伸びは見込めず地方交付税もさらに減少が予想され、後年度も町財政は厳しい状態が続きます。将来に向けた公共施設

（単位：万円）

支出	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成25年度
●食費 職員の給料、手当てなどの人件費	98	91	85	83
●家族の医療費 医療助成、障がいのある方への支援などの扶助費	20	22	24	24
●光熱水費などの雑費 消耗品費や光熱水費などの物件費、補助金や負担金など	140	134	146	127
●車や家具の修理代 公共施設の維持補修費	13	12	13	13
●子どもたちへの仕送り 国民健康保険や簡易水道、公共下水道、介護保険などの繰出金	51	55	45	47
●借金の返済 町債の返済費用（公債費）	103	107	102	89
●家の増改築費 道路や河川の整備、公営住宅建設などの公共事業費	74	49	47	25
●貯金 基金への積立金	17	23	7	10
●雑費	9	7	2	2
●合計	525	500	471	※420

の維持やサービスの低下をまねかないためにも、各種使用料や手数料の改定等を見直しを考慮していかなければなりません。なお、合併後10年間の特例である合併特例債は平成27年度、地方交付税は平成28年度から段階的に減額され平成33年度以降は完全に合併特例が無くなります。

今後も更なる財政の健全化に努めていかなければ、財政健全化法による「早期健全化団体」や夕張市のような「財政再生団体」に転落しかねない事態となります。